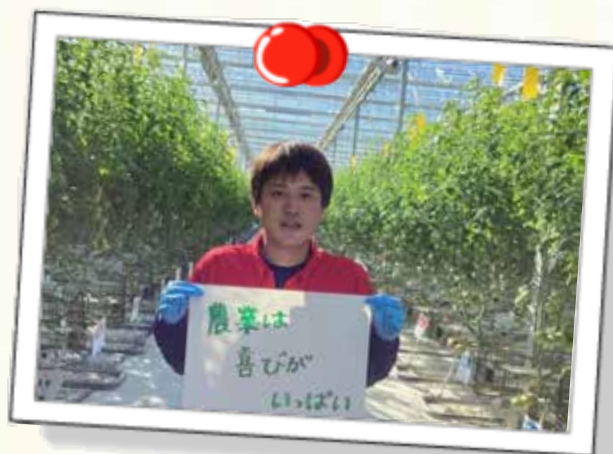


宮城県

新規就農のご案内

いまだから、農業がおもしろい



宮城県

令和6年3月発行

contents

食材王国みやぎで農業をしませんか！	… P1
みやぎ産地マップ	… P3
農業を仕事にするために	… P5
STEP 1：「仕事」としての農業を正しく知る	… P7
STEP 2：目指す「就農スタイル」を見つける	… P9
STEP 3：基礎技術を身に付ける（研修の方法）	… P10
農業法人等に就職する（雇用就農）	… P12
農業経営をする（独立自営就農）	… P13
1 農業技術・経営について学ぶ	… P13
2 営農計画を立てる	… P13
3 資金計画を立てる	… P14
4 農地を取得する	… P15
5 農業機械・施設を取得する	… P16
6 認定新規就農者になる（青年等就農計画の認定）	… P16
7 新規就農者向けの支援制度を活用する	… P18
8 地域社会への参画	… P19
宮城県内市町村 産地提案書	… P20
サポート機関・団体	… P36



宮城県の農業について



①平均気温

熊本県（熊本）と比較すると、夏場は4～5℃低い。

②日射量

1～5月の日射量は熊本県（熊本）とほぼ同じが多い。

③積雪量

東北地方の中でも冬場の積雪量が少ない。

①夏の平均気温が低い

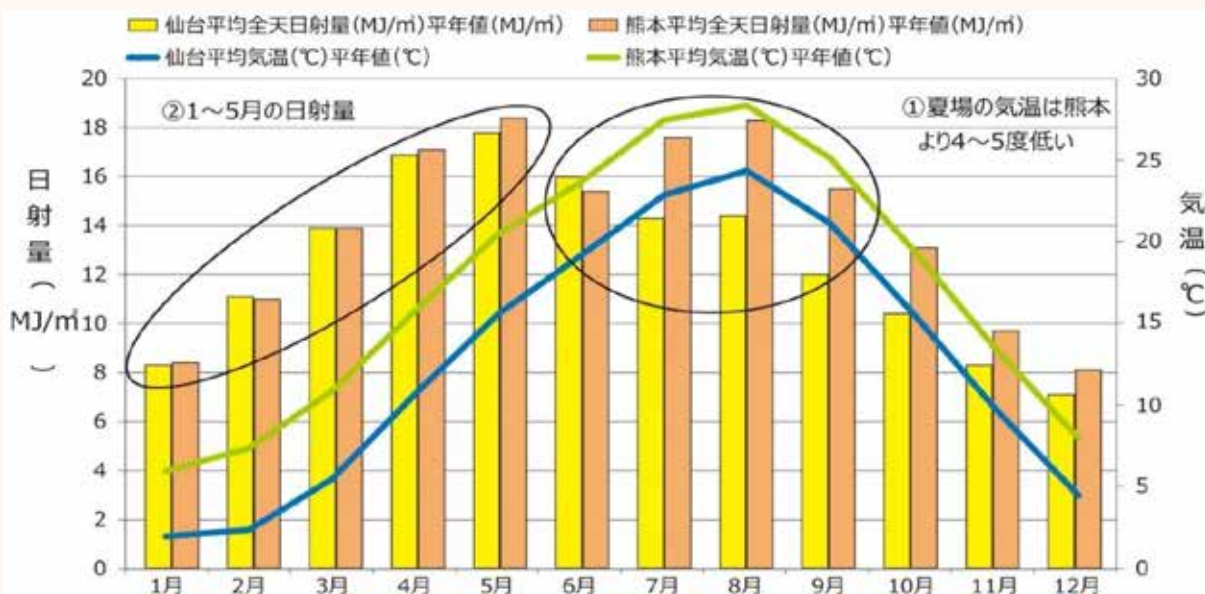
→夏越栽培に適する！

②日射量

→光合成には日射量が一番重要！

③雪が少ない

→ハウスが潰されるような積雪が少ない！



を支える多種多様な農産物を生産

- 宮城県の農業産出額は1,737億円（令和4年）で、米36.3%、園芸18.1%、畜産43.3%
- 園芸では、いちご、トマト、ねぎの産出額が大きい
- 園芸品目で生産量全国1位パプリカ、せり
- 伝統的な野菜として、仙台白菜、みょうがたけ、仙台ゆきな、曲がりネギ等が栽培されている。

宮城県上位10品目の産出額と構成比（令和4年）

順位	農産物	産出額 (億円)	構成比 (%)
1	米	630	36.3%
2	肉用牛	263	15.1%
3	鶏卵	153	8.8%
4	豚	134	7.7%
5	生乳	122	7.0%
6	いちご	63	3.6%
7	プロイラー	61	3.5%
8	きゅうり	31	1.8%
9	ねぎ	30	1.7%
10	大豆	28	1.6%
合計		1,737	

◆ 宮城県新規就農情報サイト（マイナビ農業）



<https://agri.mynavi.jp/miyagi-farming/>



◆ 宮城県新規就農PR動画

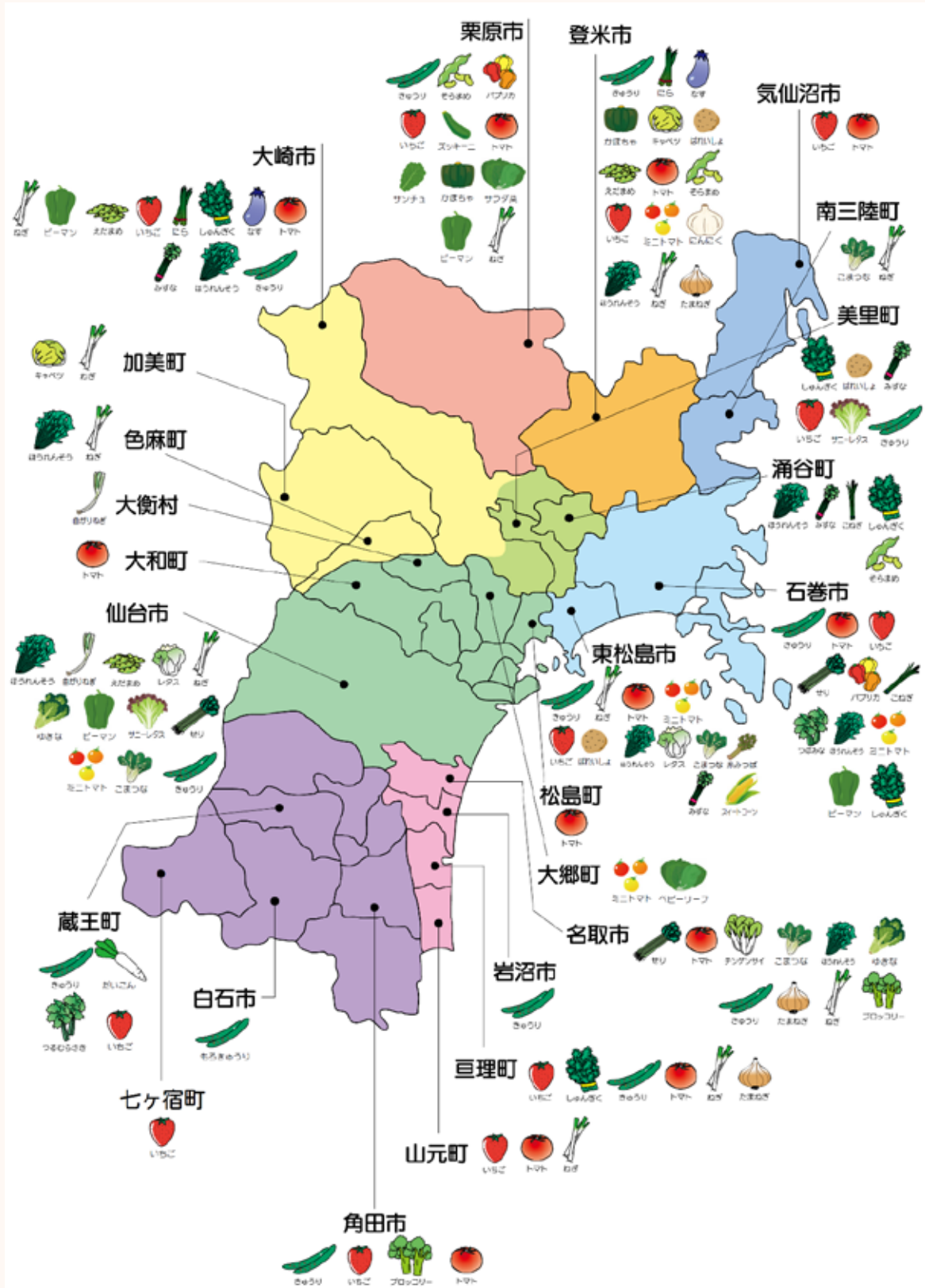
宮城県のYouTubeチャンネルで、就農事例の紹介動画などを公開しています。



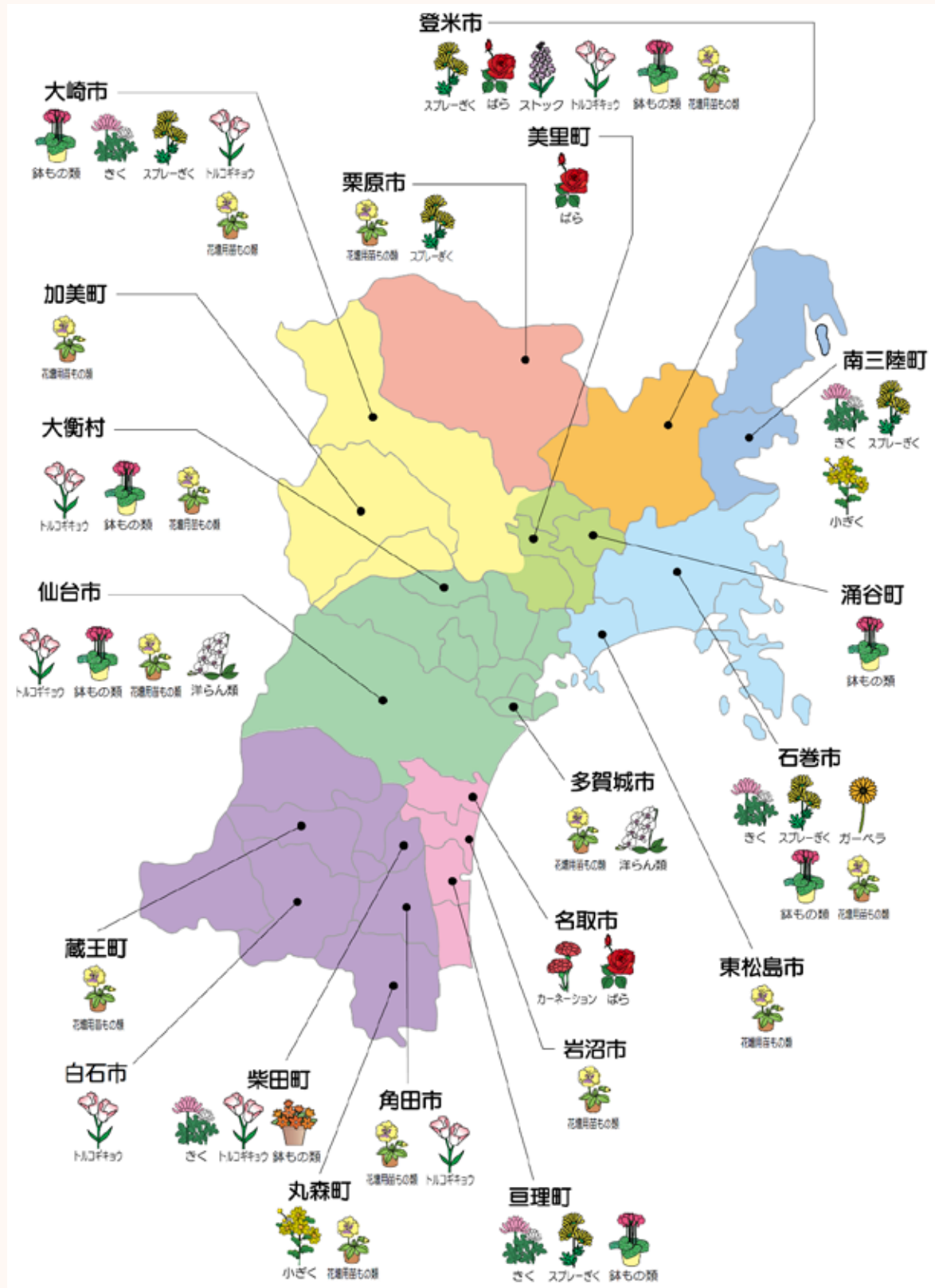
https://www.youtube.com/playlist?list=PLxc7YBu8tbwQRF2jNjRf_CBmUuVhY8Ibv



みやぎの主要野菜 産地マップ



みやぎの主要花き 産地マップ





農業を仕事にするために

農業や農村に魅力を感じ「農業を始めたい」「農業を仕事にできたら」と思ったら、まずは「宮城県農業経営・就農支援センター」にご相談ください。

宮城県農業経営・就農支援センター

宮城県農業経営・就農支援センター（以下：就農支援センター）は、農業経営基盤強化促進法に基づき宮城県が設置しています。

宮城県では、公益社団法人みやぎ農業振興公社（以下：みやぎ農業振興公社）を、就農に必要な調整や就農準備資金等の支援等を行う拠点として位置付けており、就農等希望者や雇用を希望する農業者等からの相談・情報提供、相談者の希望に応じた市町村等の関係者への紹介を行っています。

みやぎ農業振興公社では、無料相談を随時受け付けています。また、定期的に相談会を行っており、オンラインでも参加できます。

公益社団法人 みやぎ農業振興公社 担い手育成班
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
電話：022-342-9190
WEB：<https://www.miyagi-agri.com/>



相談無料！

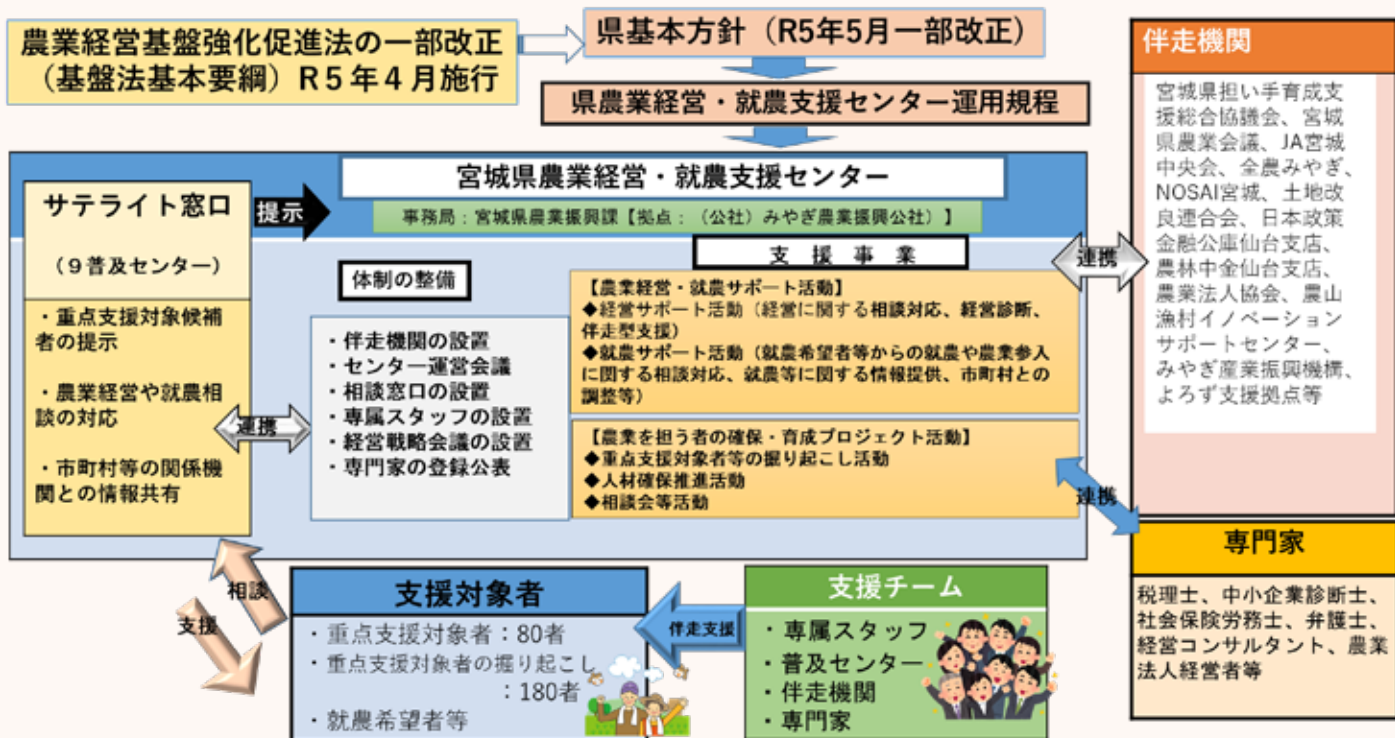
サテライト就農相談窓口

就農支援センターでは、県内に下記9か所のサテライト就農相談窓口を設置しています。就農したい場所等が明確な場合は、その地域の相談窓口にご相談ください。

- ① 大河原農業改良普及センター 大河原町字南129-1（宮城県大河原合同庁舎内）
地域農業第一班 電話：0224-53-3519
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>
- ② 亘理農業改良普及センター 亘理町逢隈中泉字本木9
地域農業班 電話：0223-34-1141
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/index.html>
- ③ 仙台農業改良普及センター 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内）
地域農業班 電話：022-275-8320
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/index.html>
- ④ 大崎農業改良普及センター 大崎市古川旭四丁目1-1（宮城県大崎合同庁舎内）
地域農業班 電話：0229-91-0727
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/index.html>
- ⑤ 美里農業改良普及センター 美里町北浦字笹館5
地域農業班 電話：0229-32-3115
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/misato-index/index.html>

- ⑥ 栗原農業改良普及センター 栗原市築館藤木5-1 (宮城県栗原合同庁舎内)
 地域農業班 電話：0228-22-9437
 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/khnokai/index.html>
- ⑦ 登米農業改良普及センター 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 (宮城県登米合同庁舎内)
 地域農業班 電話：0220-22-8603
 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/hukyuu.html>
- ⑧ 石巻農業改良普及センター 石巻市あゆみ野5-7 (宮城県石巻合同庁舎内)
 地域農業班 電話：0225-95-7612
 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/is-nokai/index.html>
- ⑨ 気仙沼農業改良普及センター 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 (宮城県気仙沼合同庁舎内)
 地域農業班 電話：0226-25-8068
 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-n/kesennumanokai.html>

宮城県農業経営・就農支援センター体制図 (令和6年度)



農業を仕事にするためには、次のステップが必要です



STEP 1：「仕事」としての農業を正しく知る

農業は、「種を蒔く」「作物を育てる」「収穫する」等の生産活動を基本とし、加工品の製造や販売・マーケティング、経営戦略の策定、地域との共同作業など、様々な仕事があります。何の仕事でもそうですが、農業にも苦しいことや辛いことはたくさんあります。一方で、それらを上回る大きな喜びとやりがいもあるのが農業です。「仕事」としての農業を正しく知ることから始めましょう。

1 情報を収集する

- ① 「農業をはじめめる.jp」 <https://www.be-farmer.jp/>
- ② みやぎ農業振興公社 <https://www.miyagi-agri.com/>
- ③ 先輩農業者のSNSやHPを見てみる。



2 農業現場を見学する

- ① みやぎ農業見聞のつどい
毎年、秋ごろに開催される農業現場の視察研修会です。
詳しくは、みやぎ農業振興公社のWEBサイトをご覧ください。
- ② 先輩農業者の生産現場を訪問する
関係機関から農業者を紹介してもらう。

3 農業を実際に体験する

- ① 農業インターンシップ
農業という職業を知ってもらうため、農業法人等で就業体験ができる制度です。
 - みやぎ農業振興公社が実施している農業インターンシップ
農業体験（見学や3日以上短期研修）
就農相談会の参加者のうち、相談内容から農業現場での体験が有効と判断される相談者に対し、みやぎ農業振興公社がマッチングを行います。
詳しくは、みやぎ農業振興公社 担い手育成部担い手育成班へお問合せください。
(TEL：022-342-9190)
 - 公益社団法人日本農業法人協会が実施している農業インターンシップ
登録されている全国の農業法人等で、1～6週間の就業体験を実施します。
費用は無料です。（食費・宿泊費は受入先が負担）
詳しくは、日本農業法人協会（03-6268-9500）へお問合せください。
「農業をはじめめる.jp」農業インターンシップ
<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>



② ニューファーマーズ・カレッジ（チャレンジコース）

宮城県農業大学校で実施している農業体験研修です。
年間を通じた座学と実習により、主に野菜の基本的な知識や栽培技術を学べます。

③ チャレンジ・ザ・農業体験・研修

茨城県にある農場で体験（3～5日間）や短期研修（1～3か月間）を実施しています。
詳しくは、全国新規就農相談センター（03-6910-1133）へお問合せください。

④ アルバイト・パートによる短期就農

アルバイトやパートとして実際の農業現場で働いてみることで、就農するイメージをつかむことができます。

農業アルバイトを探すには、マッチングアプリが便利です。

● **主な農業マッチングアプリ**

daywork ※JAみやぎ中央会利用推進



鎌倉インダストリーズ(株)
<https://day.work/>

農mers



(株)マイナビ
<https://noumers.jp/>

アグリナビ



(株)アグリメディア
<https://www.agri-navi.com/>

ジモベジワークス



(株)ジモベジワークス
<https://jimovege-works.jp/>

アグリウィズ



渡辺パイプ(株)
<https://agri-with.com/>

農家のおしごとナビ



(株)あぐりーん
<https://www.agreen.jp/>

STEP 2 : 目指す「就農スタイル」を見つける

ステップ1で仕事としての農業を認識したあとは、次に自分が目指す「就農」のスタイルを見つける必要があります。就農スタイルは、以下の3つがあります。

それぞれのスタイルで就農に向けた準備は異なりますが、まずは「強い決意」が必要です。さらに、農業に関する知識や技術が必要となります。

1 農業法人等に就職する（雇用就農）

➡ 12ページ

現在、宮城県で新規就農する人のうち最も多い就農タイプが雇用就農です。農業法人や個人の農業経営者のもとで、正規雇用やパート等、自分にあった働き方で就農することができます。

雇用就農は、農地や施設・機械等がなくても就農できるため、他の就農タイプに比べてハードルが低いと言えるでしょう。また、いずれは独立自営就農を目指すが、今は技術や資金がなくて不安という場合は、まず雇用就農をするのも選択の1つです。

雇用就農を目指す場合、雇用先の法人と自分の意向をすり合わせる事が大切です。法人はどんな人材を求めているのか、自分はどのように働きたいかを明確にし、お互いに良い関係を築きましょう。

2 農業経営をする（独立自営就農）

➡ 13ページ

農地や施設・機械等を自身で所有または借用し、農業経営をするのが独立自営就農です。独立自営就農は、それらを整備するための資金が必要です。また、会社経営と同じく、自分が社長になって栽培計画や資金繰り、販売戦略等を決めていかなければなりません。

ハードルが高い一方、やりがいがあり、自分で物事を決めたい人や、自分でやりたい農業がある人に向いています。

独立自営就農をするためには、栽培や資金繰りの計画をしっかりと立てるとともに、住まいや農地、施設・機械等を確保しなければいけません。こうした計画は、就農する地域や栽培する品目によって異なるため、型にはまった答えはありません。自分が目指す農業はどのようなものか、実現するためにはどうすれば良いかを、じっくり考えましょう。



3 親や親族の農業を継承する（親元就農）

親元就農は、農地や施設・機械等が揃っていることが多いので、独立自営就農に比べ初期投資を抑えることができます。また、両親が築いた地域や関係機関との信頼関係を引き継ぐというメリットがあります。

しかし、いずれは自分が経営者になることを意識していないと、いざ経営を継承したときに困ってしまいます。スムーズに経営継承するために、親子間のコミュニケーションを図り、継承の時期や今後の経営について話し合いを進めましょう。

STEP 3 : 基礎技術を身に付ける（研修の方法）

ステップ2で目指す就農スタイルが見えてきたら、研修等に参加して基礎技術を習得しましょう！

1 研修教育施設で研修する

(1) 宮城県農業大学校が実施する研修

宮城県農業大学校では、基礎から応用まで体系的・総合的に実践的な知識や技術を学ぶことができます。

① 養成課程

農業経営者・農村地域の指導者を養成する2年制の学校です。
高校卒業後に入学する生徒が多いですが、社会人経験者も入校できます。

【学 部】水田経営学部、園芸学部、畜産学部、アグリビジネス学部

【募集人員】55名（各学部15名、アグリビジネス学部のみ10名）

【授業料】118,800円/年 ※別途入学金、教材費等

② ニューファーマーズ・カレッジ

就農を希望する方を対象とする研修で、
2コースあります。

<農業チャレンジクラス>

農業初心者を対象とした研修です。
全10回の農学基礎講座のほか、栽培実習
等を行います。

<農業マスタークラス>

独立就農を目指す方を対象とした研修です。
全30回の講座と栽培実習により、主に野菜に
関する高度な知識や技能のほか、販売や農業機械操作等、農業経営全般について
学ぶことができます。



宮城県農業大学校

③ 農業機械研修

大型特殊免許及びけん引免許（農耕用）の取得に必要な専門知識及び技能に関する
研修です。

④ 聴講研修

宮城県農業大学校の各学部で、専門の講師陣による授業を学生と一緒に受講する
ことができます。

各研修の詳細は、宮城県農業大学校へお問合せください。

宮城県農業大学校

名取市高館川上字東金剛寺1番地

TEL : 022-383-8138

WEB : <https://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>



2 先進農家等で研修する

県内には、研修生を受け入れている先進農家があります。また、県が認定する研修機関もありますので、詳しくは県・市町村等の窓口へご相談ください。



3 農業法人等に就業して技術を磨く

農業法人等（個別経営体含む）での実務を通じて、技術や経営ノウハウを学ぶのも手段のひとつです。独立就農希望者にとっては、就農希望地で実務を経験することで、地域の人々と信頼関係を育むことができ、円滑な就農へ向けた助走期間にもなります。

将来的に独立自営を目指していたとしても、農業に前向きに取り組む人材であれば、雇用する法人はありますので、自分の思いをきちんと伝え、良い関係を築きましょう。





農業法人等に就職する（雇用就農）

雇用就農は、自身で機械や農地を持たなくとも就農できるというメリットがあります。農業法人等に就職した方の中には、法人の中で力を発揮し会社の責任者となるケースや、何年か従業員として経営を積んでから独立するケースもあります。働く目的を明確化し、希望する農業法人等を探しましょう。

1 農業法人等で働く目的を明確化する

- ・ 農業法人で働くこと自体が目的か、将来の独立のためのステップなのか
- ・ 農業法人でどんな仕事を行いたいのか（農作業、加工、販売、事務など）
- ・ 将来は法人の中でどのような立場になりたいのか（作業員、現場管理、経営担当など）
- ・ どんな労働条件を希望するか（給与、労働時間、休日など）

2 希望する農業法人の求人情報を探す

- ・ 公益社団法人みやぎ農業振興公社  <http://www.miyagi-agri.com/ninaita/syokugyou/>
- ・ 全国新規就農相談センター  <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit/>
- ・ ハローワーク  <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- ・ 新・農業人フェア等の大規模就農相談会

※ その他、各新規就農相談窓口で情報が得られることもあります。
※ 求人情報を出していなくても、就職希望者がいれば雇用するという法人もありますので、就職を希望する農業法人があれば、まずは問い合わせてみましょう。

3 勤務内容等の確認

希望する農業法人等が見つかったら、見学や農業体験が可能か問い合わせてみましょう。見学等により就職の意思が固まったら、法人等の採用担当者に勤務内容、勤務条件、労働保険や社会保険その他福利厚生などについてよく確認し、また、自身が描く将来像などについてもしっかりと伝えた上で、お互いが合意したならば労働契約を結びましょう。



農業法人が求めるのは、農業技術だけではありません。
機械整備が得意な人、営業ができる人、現場の指揮を取れる人など、求められる人材は様々です。
自分ができること、やりたいことを整理し、希望する法人と交渉しましょう。



農業経営をする（独立自営就農）

独立自営就農を目指す場合は、次の1～8について準備しましょう

- 1 農業技術・経営について学ぶ
- 2 営農計画を立てる
- 3 資金計画を立てる
- 4 農地を取得する
- 5 農業機械・施設を取得する
- 6 青年等就農計画の認定
- 7 新規就農者向けの支援制度を活用する
- 8 地域社会への参画

1 農業技術・経営について学ぶ

研修等に参加して、基礎技術を習得しましょう。 ➡ 10ページ

2 営農計画を立てる

円滑に就農を始めるためには、「どの品目を栽培するのか」「面積はどのくらい必要か」「収入は何円見込めるか」「人手は何人必要か」など、営農計画を立てる必要があります。

以下は、営農計画書の簡単な例ですが、記入することができますか？具体的なイメージが湧かない場合は、研修を受けたり、就農予定地の市町村や農業改良普及センターに相談し、なるべく具体的な営農計画を立てましょう。

	品目①	品目②	品目③
栽培品目			
面積・規模			
生産量			
単価			
収入 (A)			
費用 (B)			
所得 (A - B)			
労働力			

	4月	5月	6月	7月	9月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
品目①												
人数												
品目②												
人数												

3 資金計画を立てる

営農計画を実現するには、農地の購入、ハウスや畜舎の建設、トラクター購入等のほか、種代や肥料代等、営農するのに資金が必要になります。また、収入を得られるようになるまでの生活資金も必要です。必要な営農資金について綿密に計画を立てましょう。

下図は就農1年目の営農費用と自己資金についての統計データです。就農1年目の営農費用は平均で755万円となっています。

就農1年目の費用と自己資金

単位：万円

	営農面											生活面自己資金			就農1年目 農産物売上高					
	機械施設等 A			必要経費 B			費用合計 A+B		自己資金 C									差額 C-(A+B)		
	件数	平均	中央値	件数	平均	中央値	平均	中央値	件数	平均	中央値	平均	中央値	件数	平均	中央値	件数	平均	中央値	
集計対象全体	2,238	561	250	2,174	194	100	755	350	1,928	281	150	-474	-200	1,834	170	100	1,724	343	150	
経過年数	就農後 1・2年目	648	628	275	631	202	100	830	375	565	291	150	-540	-225	542	180	100	458	280	100
	3・4年目	444	598	300	432	209	100	806	400	383	303	180	-503	-220	362	165	100	387	346	160
	5年目以上	994	509	278	967	192	100	701	378	861	264	180	-436	-198	822	169	100	861	379	197
就農時年齢	29歳以下	296	488	200	291	204	100	692	300	261	207	100	-485	-200	249	100	100	248	326	133
	30～39歳	994	591	300	965	203	100	794	400	848	251	150	-543	-250	821	162	100	819	378	180
	40～49歳	663	571	300	647	198	100	769	400	586	300	200	-469	-200	561	198	150	540	329	150
	50～59歳	103	500	200	96	153	70	653	270	90	528	225	-126	-45	79	310	200	76	247	45
	60歳以上	43	422	200	42	80	50	502	250	37	558	300	56	50	29	136	120	28	73	30
現在の販売金額 第1位の作目	水稲・麦・雑穀類・豆類	147	363	200	144	126	60	489	260	130	302	190	-187	-70	120	127	100	104	196	100
	露地野菜	734	303	200	720	128	100	431	300	644	238	150	-193	-150	607	151	100	581	227	100
	施設野菜	699	884	500	682	252	150	1,136	650	592	321	200	-815	-450	587	186	150	563	480	300
	花き・花木	69	594	200	68	187	100	781	300	57	275	200	-506	-100	55	127	100	54	289	268
	果樹	347	300	200	338	119	100	419	300	298	247	150	-171	-150	285	202	150	259	195	120
	その他耕種作目	52	411	200	49	225	100	636	300	48	302	100	-334	-200	40	147	100	40	314	164
	酪農	39	2,811	2,500	29	1,091	800	3,903	3,300	32	581	300	-3,322	-3,000	29	216	200	22	2,359	2,050
	その他畜産 その他	59	815	300	53	499	120	1,314	420	48	270	200	-1,044	-220	43	115	100	44	590	50
その他	49	446	200	47	252	100	698	300	41	322	200	-376	-100	35	179	100	37	308	76	

出典：全国新規就農相談センター 新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和3年度）

できる限り自己資金を用意することが望ましいですが、公的な支援制度の活用も検討し、無理のない資金計画を立てましょう。

新規就農者が活用できる代表的な支援制度 →18ページ

■ 経営開始資金

就農直後の経営確立のための資金を交付する事業

■ 経営発展支援事業

就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援する事業

4 農地を取得する

農地の取得は、農業を始めるのに避けられない重要な課題です。
農地を買ったり借りたりする場合には、農地法に基づく市町村の農業委員会の許可が必要になります。この許可にあたっては、下記の要件を満たす必要があります。

① 全部効率利用要件

農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うこと

② 農作業常時従事要件

個人の場合は農作業に常時従事すること（原則として年間150日以上。ただし、作物や経営方法等により必要な農作業従事日数が150日未満となる場合でも認められることがあります。）

③ 農地所有適格法人要件

法人の場合は農地所有適格法人であること

④ 地域との調和要件

周辺の農地利用に悪影響を与えないこと

※その他の要件もありますので、農地のある市町村の農業委員会にお問合せください。



農業会議WEBサイト
(県内農業委員会の活動状況)

■ 農地を取得するために

- ・ 農地を取得したい場合、まずその農地がある市町村の農業委員会に相談しましょう。
- ・ 農地の相談窓口に行けば、必ず農地情報が得られるとは限りません。農地は、所有者である農家にとって生産基盤であるとともに、代々守ってきた財産でもあるため、「見ず知らずの人には貸したくない」「適切に管理してもらえないかわからない」などの理由から、誰にでも貸してもいいという農地は決して多くありません。
- ・ 農業委員会への相談のほか、親戚や知人を通じて探してみましょう。
- ・ 農地を取得するために一番重要なことは「信頼」です。その地域で認知され、この人になら貸してもいいという信頼を得ることが、農地取得の近道です。農業体験や研修期間中に地域行事等へ積極的に参加し、地域の農家等との人脈を作ることも大切です。
- ・ また、宮城県農業会議のWEBサイトでは市町村農業委員会の新規就農者向けのPR資料を掲載しています。各市町村の特徴や就農支援、先輩就農者の例など地域に合った情報をチェックすることができます。
是非、就農希望地やお住いの市町村のページをご覧ください。



農業会議WEBサイト
(新規就農3)

■ 農地の探し方

- ・ 農地は、その農地がある市町村の農業委員会が管理しています。
- ・ eMAFF農地ナビでは、市町村および農業委員会が整備している農地台帳及び農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表しています。



eMAFF農地ナビ

■農地の選び方

- ・ 農地は、農業経営に大きく影響するため、慎重に選ぶ必要があります。
- ・ 面積、土壌条件、日照条件、水利権、排水性、傾斜、鳥獣被害の有無、借地料など、農地の条件を十分に確認した上で農地の選定を行いましょう。
- ・ 栽培する品目によって、適した条件は異なります。研修先や、農業改良普及センター等の関係機関に相談し、必要な条件を確認しましょう。

5 農業機械・施設を取得する

農業機械や施設を揃えるには、多くの資金が必要になります。経営規模や用途により必要な機械・施設の規模は異なるので、過剰投資とならないようによく検討しましょう。また、購入費用だけではなく、維持・整備費用も考慮しましょう。



◆主な農業機械1台あたりの目安価格

種類	価格（円）	種類	価格（円）
刈払機（草刈機）	70,720	乗用型トラクタ(15ps)	1,752,000
動力田植機(6条植え)	3,701,000	乗用型トラクタ(35ps)	5,099,000
動力噴霧機	208,100	乗用型トラクタ(70ps)	8,573,000
動力耕うん機	594,100	コンバイン(4条刈り)	7,614,000
通風乾燥機(32石型)	2,358,000	動力もみすり機	732,700
軽四輪トラック(660cc)	1,029,000	ライトバン(1,500cc)	1,651,000

参考：令和5年12月農業物価統計

6 認定新規就農者になる（青年等就農計画の認定）

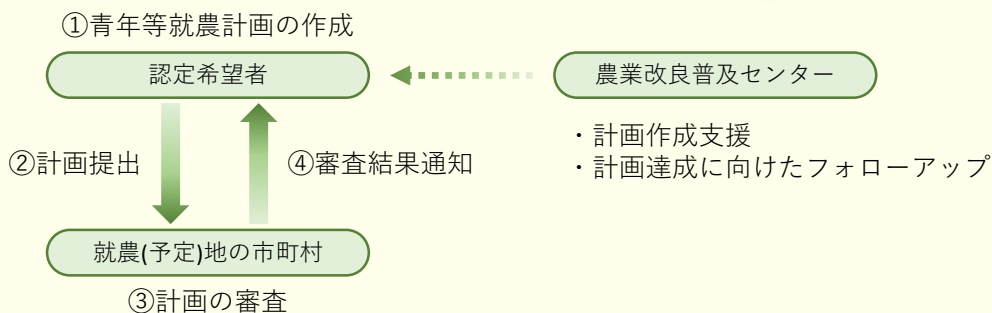
明確な農業経営の目標が定まり、新たに農業経営を開始することになったら、「**青年等就農計画**」を作成しましょう。「青年等就農計画」が市町村の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に照らして適切であれば、市町村の認定を受け「**認定新規就農者**」になることができ、制度資金の活用などにおいて様々なメリットがあります。

詳細は、就農予定地の市町村や農業改良普及センターにご相談ください。

参考）認定新規就農者制度について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html

青年等就農計画認定手続の流れ



青年等就農計画の申請ができる者

1. 青年（原則18歳以上45歳未満）
2. 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
3. 上記の者が役員の大過半数を占める法人

青年等就農計画の認定を受けるメリット

1 青年等就農資金の無利子貸付

農業経営を開始するのに必要な資金を無利子で借りることができます。
(ただし、農地の取得は除く)

2 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

農業経営開始から5年度目まで、年間最大150万円の交付を受けられます。

3 マンツーマンの指導援助

経営が確立するまでの間、市町村や県等からフォローアップを受けられます。
(毎年農業経営の自己チェックを行うことが必要になります)

4 農業近代化資金や農業改良資金等での特例措置

一定条件を満たす場合、農業近代化資金や農業改良資金等の償還期間や据置期間の特例措置（期間延長など）を受けすることができます。

5 農地中間管理事業への応募

農地を借りたい場合には、農地中間管理事業における農地の「受け手」として応募することができます。

6 経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策の対象者となれます。

7 農地利用効率化等支援交付金（融資主体支援タイプ）

施設や機械の取得にかかる融資残補助を受けすることができます。

8 農業経営基盤強化準備金

経営所得安定対策等の交付金を青年等就農計画に従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、税制優遇を受けすることができます。

「認定新規就農者」から「認定農業者」へ

認定新規就農者制度と併せて、農業者を支援していく制度のひとつに「認定農業者制度」があります。

この制度は、経営感覚に優れた農業経営者を育成するために、市町村の構想に照らして農業者自らが作成した「農業経営改善計画」を認定し、その計画が着実に達成されるよう支援していくものです。既に農業経営を行っている方だけではなく、これから農業を始めようとする方も対象となります。

◆認定農業者に対する主な支援内容

- ・スーパーL資金等の農業者のための制度資金による金融支援
- ・経営改善に関する情報提供

※ただし、認定農業者になると認定新規就農者の効力はなくなりますので、認定新規就農者のみ活用できる制度（経営開始資金、青年等就農資金等）は利用できなくなります。

7 新規就農者向けの支援制度を活用する

1. 就農準備資金

新規就農を目指す方が、就農に向けて、県が認定する研修機関等で研修を受ける場合に交付されます。

- (1) 交付額 年間最大150万円
- (2) 交付期間 最長2年間（海外研修を行う場合は最長3年間）
- (3) 対象者 就農に向けて、県農業大学校や先進農家等、県が認定する研修機関等で研修を受ける者
- (4) 主な採択要件



- ① 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、独立自営就農、雇用就農、親元就農のいずれかを目指すこと。
 - ・ 独立自営就農の場合は、就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者になること。
 - ・ 親元就農の場合は、家族経営協定等で対象者の責任・役割を明確にし、就農後5年以内に経営継承する、または独立自営就農することを確約すること。
 - ② 県が認めた研修機関等で、概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上の研修を受けること。
 - ③ 原則として、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。
- ※この他にも要件があります。
詳しくは公益社団法人みやぎ農業振興公社（TEL:022-342-9190）へお問合せください。

2. 経営開始資金

次世代を担う農業者を志す、経営開始直後の新規就農者に対して交付されます。

- (1) 交付額 年間最大150万円（夫婦で就農・申請する場合は225万円）
- (2) 交付期間 最長3年間
- (3) 対象者 農業経営開始後3年以内の独立自営就農者かつ認定新規就農者
- (4) 主な採択要件

- ① 独立自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者
 - ② 以下の要件を満たす独立自営就農※であること
 - ・ 農地の所有権または利用権を有していること
 - ・ 主要な農業機械・施設を所有または借用していること
 - ・ 生産物や生産資材等を自身の名義で出荷・取引すること
 - ・ 農産物等の売上や経費支出等の経営収支を、自身名義の通帳・帳簿で管理すること
 - ・ 経営を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると市町村長に認められること。
 - ③ 地域計画のうち目標地図に位置づけられている、もしくは位置付けられることが確実なこと。または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
 - ④ 原則として、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。
- ※この他にも要件があります。詳しくは市町村の農政担当課へお問合せください。

3. 経営発展支援事業 (令和6年度事業の場合)

就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対し補助金が交付されます。

- (1) 交付額 最大750万円（経営開始資金受給者は375万円）
※機械・施設等導入費用の75%が上限
 - (2) 対象者 令和5年度または令和6年度中に独立自営就農する認定新規就農者
 - (3) 補助対象 機械・施設等の取得、改良またはリース、家畜の導入、果樹の新植・改植等
 - (4) 主な採択要件
 - ① 独立自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者
 - ② 令和5年度または令和6年度中に、以下の要件を満たす独立自営就農であること
 - ・ 農地の所有権または利用権を有していること
 - ・ 主要な農業機械・施設を所有または借用していること
 - ・ 生産物や生産資材等を自身の名義で出荷・取引すること
 - ・ 農産物等の売上や経費支出等の経営収支を、自身名義の通帳・帳簿で管理すること
 - ・ 農業経営開始後5年後までに農業で生計が成り立つ計画であること
 - ・ 経営を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、継承する農業経営の現状の所得や売上を10%以上増加または生産コストを10%以上減少させる計画であると市町村長に認められること。
 - ③ 機械・施設の導入費用のうち自己負担分について、金融機関から融資を受けること
 - ④ 地域計画のうち目標地図に位置付けられている、もしくは位置付けられることが確実なこと。または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
 - ⑤ 申請する年度中に、事業を完了すること
- ※この他にも要件があります。詳しくは市町村の農政担当課までお問い合わせください。

8 地域社会への参画

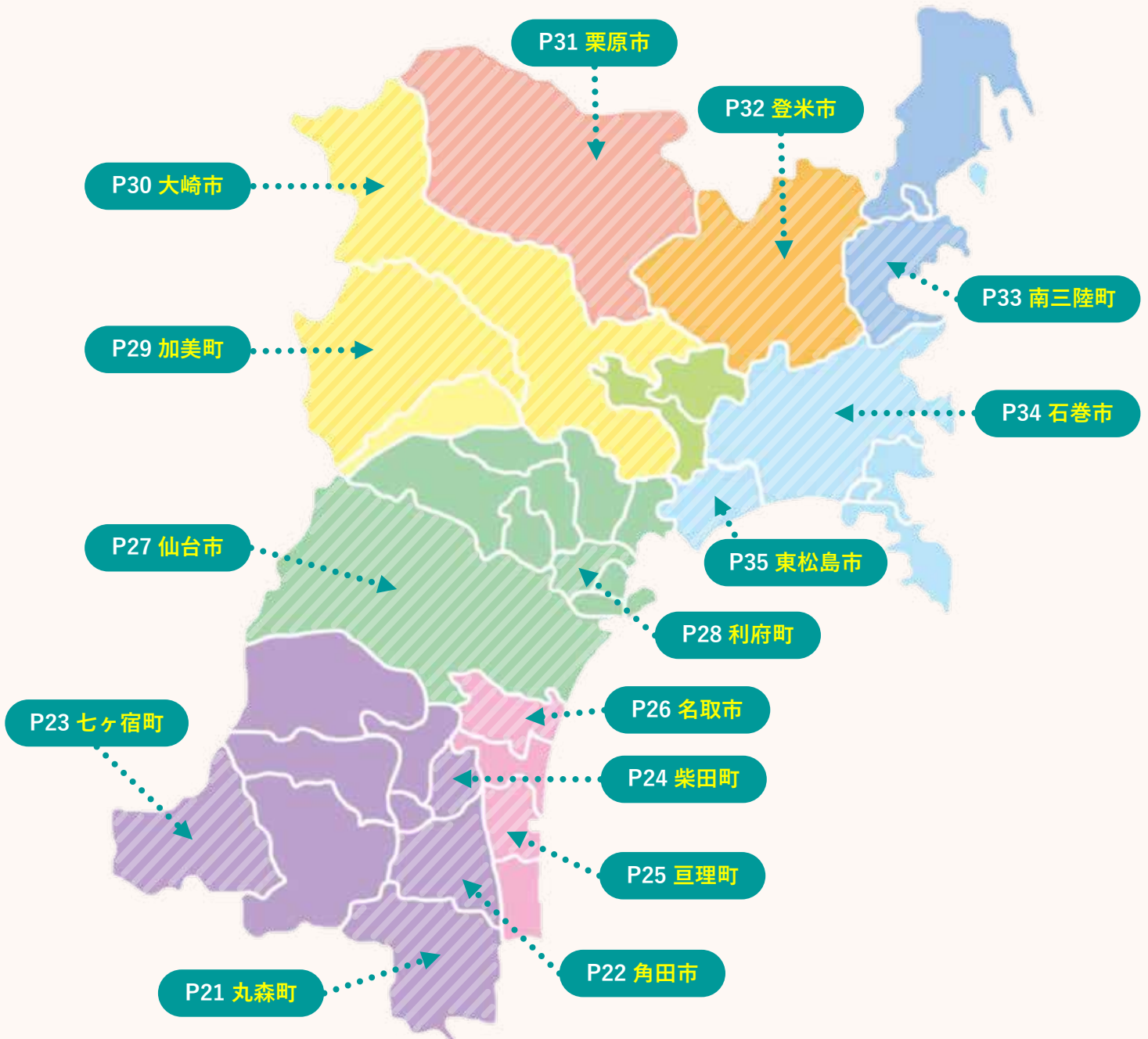
農業を始めるといふことは、その集落で生活し、地域社会を構成する一員となることです。地域では、直接営農に関わる共同作業等のほか、様々な行事があります。集落の一員として積極的に地域行事へ参加し、地域にとけ込みましょう！地域の人たちから、営農に関するアドバイスも受けやすくなります。





宮城県内市町村 産地提案書

宮城県内の産地では、次の世代を担う意欲のある人材を求めています。
就農地によって支援策や体制、奨励品目等が異なるので、自分に合った就農地を見つけましょう。



※産地提案書に掲載されている情報は、令和5年11月時点の情報です。

最新情報は各市町村にご確認ください。

※県や各市町村の就農支援情報は、就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」にも掲載されています。

丸森町

手厚いサポート体制で皆さんの新規就農をお手伝いします！

丸森町は宮城県の最南端に位置し、町の北部を阿武隈川が貫流しています。農業はその支流地域の平坦部を中心に行われており、水稻や酪農が盛んな町です。また、特徴ある作物としてタケノコや自然薯、干し柿などもあります。就農サポート体制が充実しており、町独自の補助制度や関係機関と連携した技術指導体制を整えていますので、貴重な担い手である皆さんからのご相談をお待ちしております。



就農までの流れ

- 1 就農相談（役場・普及センター）
- 2 情報収集・農業体験
- 3 就農に向けたビジョンの検討
- 4 農業研修（1～2年）
- 5 農地・住居等の確保
- 6 新規就農（独立自営）

※主に就農研修制度を利用する場合
 ※農業経験等によって最適な就農パターンをご相談の際に提案します。

先輩就農者の声

令和2年に地域おこし協力隊として着任し、未経験だったイチゴの栽培技術に関係機関の協力のもと一から学び、派遣先の農業法人ではイチゴ部門を任せられるようになりました。住居だけが決まった状態で町に相談しに行ったのですが、とても親身になってサポートしていただき、無事に就農することが出来ました。



施設・露地園芸農家の作業体系と経営モデル

品目：▲イチゴ（施設）
 ▲ブロッコリー
 面積：20a（イチゴ）
 50a（ブロッコリー）
 労働力：2人
 収量：4,000kg/10a（イチゴ）
 1,500kg/10a（ブロッコリー）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		収穫				播種		定植			収穫
						▲		●			
							▲	●			

まずはご相談
 ください！

お問合せ先：丸森町農林課農政班
 電話番号：0224-72-2113
 E-mail：nosei@town.marumori.miyagi.jp
 所在地：伊具郡丸森町字鳥屋120番地
 WEB：<https://www.town.marumori.miyagi.jp/>

角田市

角田市で農業始めませんか？

角田市は、県内有数の米作地帯となっており、「ひとめぼれ」や「つや姫」などのブランド米をメインに作付けされています。

また、比較的温暖で雪も少ないため、野菜・果樹・花き・畜産など多種多様な農業生産が行われています。

自然豊かなこの土地で自分に合った作物を角田市で生産してみませんか？



就農支援体制

角田市では、角田市農業振興公社が窓口となり農地の見学や補助金のご案内、収支計画書作成サポートなど、様々な支援を行っています。

相談は随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

新規就農者インタビュー

角田市農業振興公社HPでは角田市に就農した新規就農者へのインタビュー記事を公開しています。

(詳しくは右記QRコードをチェック)



支援事業

角田市では、新規就農を応援する補助事業を多数用意しております。

①角田市新規就農者支援事業

新規就農者が経営規模拡大を行うための費用の一部を助成します。

対象者：認定新規就農者

対象経費：機械・施設の導入経費

補助率：1/3以内 上限50万円

②園芸特産重点強化支援事業

園芸作物の生産振興と産地を育成するための機械・施設導入に要する費用を助成します。

対象者：農家3戸以上で組織された団体、農業法人、JAみやぎ仙南等

対象経費：重点振興品目等の栽培

補助率：1/2以内

市内新規就農者のご紹介

市内で独立新規就農した皆さんの経営をご紹介します。

Aさん（男性）：施設果樹・施設野菜23a（ブドウ、ズッキーニ、ミニトマト）
新規就農補助金を活用。ブドウのブランド化に向けて奮闘中。

Bさん（男性）：施設野菜20a（いちご）
新規就農補助金を活用。角田市主流の土耕栽培にチャレンジ。

Cさん（男性）：露地野菜30a（ねぎ）
新規就農補助金を活用。高収益作物であるネギの栽培にチャレンジ。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：角田市農林振興課

電話番号：0224-63-2119

E-mail：nourin@city.kakuda.lg.jp

所在地：角田市角田字大坊41

WEB：https://www.city.kakuda.lg.jp/

お問合せ先：(公社)角田市農業振興公社

電話番号：0224-63-2328

E-mail：kakuda@kakunou.or.jp

所在地：角田市角田字大坊41

WEB：http://kakunou.or.jp/

七ヶ宿町

七ヶ宿町で農家になりませんか？

七ヶ宿町は、豊かな自然・白石川の源流のきれいな水を活かした米づくりが盛んな町です。平成30年には、宮城県内のコメを通じた農業振興と地域づくりの優れた取り組みを表彰する「オリザ賞」で、七ヶ宿源流米ネットワークが大賞を受賞しました。近年は、涼しい気候を活かしたブロッコリーや玉ねぎの生産に取り組む若手農家もいます。自然豊かな環境で、一緒に農業に取り組みましょう。



就農支援体制

- ・新規就農者の機械導入や施設整備等の事業に、補助率1/2上限100万円の補助を行います。
- ・町の振興品目に定められた作物を栽培し販売する場合は、資材や種苗代を上限5万円まで助成します。

先輩就農者の声

- ・ブルーベリー農園と野菜の施設栽培を行いながら、繁忙期は農事組合法人ライスファーム七ヶ宿でアルバイトをしています。
- ・地元の方々がとても協力的な七ヶ宿町は、互いに助け合う風習が根付いていて、新規就農者にとっては理想の土地だと思います。

移住支援

- ・地域の担い手として地域活動を行う30歳未満の方には、「次世代リーダー定住育成助成金」として、毎月2万円を最長3年間給付します。
- ・空き家の改修には上限100万円の費用助成があります。



就農3年目の境 政行さん

ブロッコリー・玉ねぎ農家の作業体系

品目：▲ブロッコリー
▲業務用玉ねぎ
面積：計 30a+15a
労働力：2人
収量：700kg/10a
+2,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	播種	定植			収穫	播種	定植			収穫	
	▲	●			■	▲	●			■	
播種				定植		収穫					
▲				●		■					

まずはご相談
ください！

お問合せ先：七ヶ宿町農林建設課
電話番号：0224-37-2113
E-mail：shichi22@town.shichikashuku.miyagi.jp
所在地：刈田郡七ヶ宿町字関126
WEB：<https://town.shichikashuku.miyagi.jp/>
『七ヶ宿町』で検索！

柴田町

柴田町で花農家になりませんか？

柴田町は、「花のまち柴田」いうキャッチコピーがあるように、桜まつりや大菊花展など、1年を通して花を楽しむことができる町です。また、柴田町には6つの直売所がありとれたての野菜や加工品だけでなく、花農家が丹精込めて育てた花も並び、地域の方から高い評価を受けています。

花のまち柴田で、人々の生活に色を添える花を育ててみませんか。



就農支援体制

柴田町・柴田町農業委員会・大河原農業改良普及センター・JAみやぎ仙南等が一体となって就農を支援します。

就農に対する相談は、随時行っておりますので、まずは柴田町農政課まで気軽にご相談ください。

先輩就農者の声

柴田町では、鉢花・切り花ともに栽培が盛んに行われています。

新規就農するにあたって、一番不安な部分の販売力だと思いますが、柴田町には花卉生産組合と、柴田鉢花研究会の2つの組合があり組合に所属することで、先輩農家からの技術指導や販路確保につなげることができます。



求める人材

- ・農業に興味のある方。
- ・地域との交流ができる方。
- ・健康で意欲のある方。
- ・柴田町に移住できる方。
- ・柴田町を元気にしてくれる方。

花農家の作業体系

品目：▲カーネーション
(ハウス)

収量：5,000鉢/10a

品目：▲ポットマム (ハウス)

収量：5,000鉢/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鉢上 ●				出荷 ■					仮植 ▲		
			挿し木 ▲	定植 ●			出荷 ■				

まずはご相談
ください！

お問合せ先：柴田町農政課

電話番号：0224-55-2122

E-mail: agradm@town.shibata.miyagi.jp

所在地：柴田郡柴田町船岡中央2-3-45

亘理町

いちご！いちご！いちご！
わたり！わたり！わたり！

亘理町は、農業が盛んな町で特にいちごが特産品！
生産量、出荷量、生産者数、作付面積等々いちごに関しては、東北有数のいちご産地です。

生産者もいちごに「自信」と「誇り」をもって生産しています。

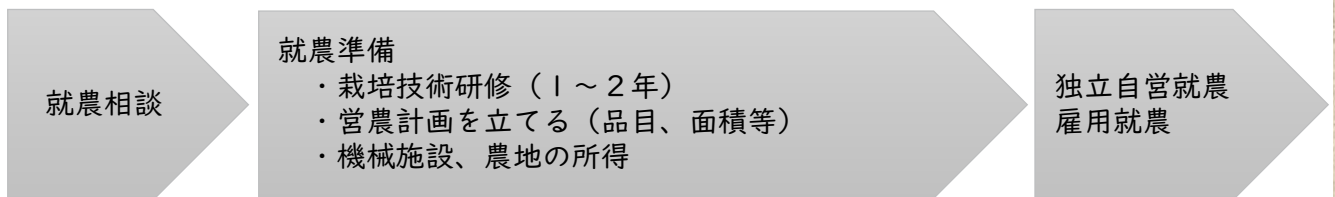
宮城県の南部に位置し、気候・自然に恵まれた亘理で「自信」と「誇り」を持っていちごを作りましょう！



就農を考える！

- まずは亘理町に相談！！
やりたいことや希望、懸念事項など、就農に関して相談してください。
※農業関係機関で構成される就農相談会も実施しています。
- 課題を一つずつクリア！！
就農するにあたり、土地、資機材、資金、栽培スキル、人材の確保が必須です。
※町でも新規就農する方に対して支援を行っていますので是非活用ください。
①新規就農者育成支援事業 → 農業機械の導入、施設整備に係る費用の助成。
②新規就農者定住支援事業 → 町外から定住する者の住宅賃貸料の一部助成。

就農計画を（具体的に）立てる！



「亘理町」のいいところ、「いちご」のいいところ！！！！

亘理町は、東は太平洋（海）、西は阿武隈高地（山）、北は阿武隈川（川）に囲まれた自然豊かな土地です。そんな豊かな土地で精魂込めて作られるいちごは絶品です。
一度、亘理町に足を運んで、見て、聞いて、食べて、就農してください。

いちご農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

品 目：いちご（ハウス）
面 積：20a
労働力：2人
収 量：6,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		収穫					播種	定植			収穫
						▲	●				

まずはご相談
ください！

お問合せ先：亘理町農林水産課
電話 番号：0223-34-0503
E - m a i l：nousuil@town.watari.miyagi.jp
所 在 地：亘理町字悠里1番地

名取市

名取でせり農家になりませんか？

宮城は日本一のせりの生産県で、中でも名取のせりは、「仙台せり」のブランドで高い知名度と評価を受けております。しかし近年、生産者の高齢化、作業の大変さで年々生産量や作付面積が減少し、需要に供給が追い付いていない状況です。

名取市には経験豊かな農家があり、初めてでも一から栽培技術を習得することができます。

せり栽培に興味のある方、是非ご相談ください。



就農支援体制

- ・名取市、名取岩沼農業協同組合、宮城県亘理農業改良普及センター、芹出荷組合が一体となって就農を支援します。
- ・名取市では仙台せり新規生産者支援事業補助金制度など独自の支援制度をご用意しております。
- ・相談については随時行っていますので、お問合せください。

先輩農家の声

- ・名取市の上余田・下余田地区は地下水が豊富で、穏やかな気候はせりを栽培するのに適しています。
- ・約400年前から栽培している歴史ある名取のせりはとてもやりがいのある作物です。この名取のせりを後世に伝えるためにも一緒にがんばっていきましょう。



求める人材

- ・健康で意欲と根気のある方。
- ・地域との交流ができる方。
- ・出荷組合と一緒に取組める方。
- ・原則、名取市に居住できる方。等

せり農家の作業体系

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	収穫			播種		定植		収穫			
				▲		●					

まずはご相談
ください！

お問合せ先：名取市生活経済部農林水産課
電話番号：022-724-7186
E-mail：nousei@city.natori.miyagi.jp

お問合せ先：名取岩沼農協営農支援課
電話番号：022-384-2158
E-mail：einou.k01@ja-natoriwanuma.jp

仙台市

109万都市は農業都市の顔も持つ

仙台市は東部は太平洋に面した平坦地、西部は丘陵地と変化に富んだ山間地。

この恵まれた自然条件を活かし稲作をはじめ、野菜、花き、畜産など多彩な農業生産が行われています。

都市農業という立地環境と地域特性を活かし、農業を始めてみませんか。



新規就農相談会

- ・市内で新規就農を希望する方を対象に、月1回新規就農相談会を開催しています。
- ・仙台市、宮城県仙台農業改良普及センター、JA仙台、農業委員会の担当者が集まり、ご相談にお応えします。
- ・参加ご希望の方は、お問い合わせください。

新規就農支援① 農業用小規模機械導入補助

農地の耕作に要する管理機、小型トラクター、防除機、除草機等の導入に対する補助を行います。

- ・対象 認定新規就農者
- ・補助率 1/2以内（上限10万円）



新規就農支援② パイプハウス設置補助

野菜や花き等の栽培に必要な施設（パイプハウス）の導入に対する補助を行います。

- ・対象 認定新規就農者、認定農業者等
- ・補助率 1/3以内
（1㎡あたりの上限あり）

先輩就農者のご紹介

市内で独立新規就農した皆さんの経営をご紹介します

- ・20代女性 露地野菜59a（リーフレタス、枝豆、おくら、ちぢみほうれん草など）
- ・30代男性 露地野菜59a（ねぎ、枝豆、大根、さつまいもなど）
- ・30代男性 露地野菜65a（なす、ミニトマト、インゲン、ズッキーニ、人参など）
- ・40代男性 露地野菜55a（ねぎ、白菜、ほうれん草、キャベツ、スナップエンドウなど）
- ・40代男性 露地野菜・施設野菜 93a（ねぎ、レタス、ブロッコリー、きゅうりなど）
- ・20代女性 露地野菜・施設野菜 143a（人参、ブロッコリー、キャベツ、枝豆など）

※独立就農のほか、市内には農業法人も多数ありますので、雇用就農した方もいらっしゃいます。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：仙台市経済局農林部農業振興課

電話番号：022-214-7327

E-mail：kei008130@city.sendai.jp

所在地：仙台市青葉区国分町3-6-1仙台パークビル9階

WEB：<http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>

利府町

利府町で梨農家になりませんか？

利府といえば「利府梨」と言われるほど、利府の梨栽培はとても有名です。利府梨の歴史は古く、明治17年から栽培が始まっており、毎年収穫時期になると、直売所は多くのお客さんで賑わいます。しかし近年では、生産者の高齢化等により、生産量の減少、担い手不足等が課題となっています。



町の特産品である「利府梨」の栽培に興味がある方は、是非ご相談ください。

就農支援体制

- ・利府町では果樹経営支援対策事業や町独自の支援制度をご用意しています。
- ・利府町、利府町農業委員会、宮城県仙台農業改良普及センター、JA等が一体となって就農を支援します。就農相談は随時行っていますので、お問い合わせください。

先輩就農者の声

利府町地域おこし協力隊として約4年間、活動した後、梨農家として就農しました。先輩梨農家や地域の皆様からの温かいご支援を頂きながら、楽しく、充実した梨作りの日々を過ごしています。梨農家として、一緒に頑張っていきましょう！

地域おこし協力隊

利府町では、梨農家の担い手として、利府町に定住し、就農する意欲のある方を「地域おこし協力隊」として募集しています。先輩梨農家の技術指導を受けながら、最大3年間で就農を目指す方を支援しますので、詳しくは利府町農林水産課にお問い合わせください。



利府おもて梨園 近江貴之 氏

梨農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

品目：日本なし
面積：約60a
主たる従事者：1人
収量：約3,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
剪定	誘引	接木	花粉 交配	摘果	袋かけ			収穫		肥料	散布
			▲								

■売上：10,800千円 ■所得：5,832千円

まずはご相談
ください！

お問合せ先：利府町経済産業部農林水産課
電話番号：022-767-2191
E-mail：nousui@rifu-cho.com
所在地：宮城郡利府町利府字新並松4番地

加美町

移住・就農を支援しています

加美町は、宮城県仙台市から北に40kmほどの大崎平野の西側に位置しています。

水稻を始めとした農産物栽培が盛んで、ネギの栽培では県内における一大産地となっており、「なかにいだねぎ」のブランド名で仙台や首都圏へ周年出荷しています。



六次産業化支援

・町内に住所を有する者が、町内農産物を活用して新商品の開発や販路開拓を目指すために機械の導入、施設整備、パッケージのデザイン作成の支援などの事業に対して、最大200万円を交付する加美町6次産業化チャレンジ助成金を行っています。

農地付き空き家

・農地の権利取得は50a以上の農地となっていますが、空き家バンクに登録された空き家に付属する農地に限り、1aから権利を取得することができます。

移住支援

・町外から転入される方が加美町に新たに住宅を取得（新築又は中古住宅）する場合に、取得経費の一部（最大100万円）を助成する加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金を交付します。

・町への移住を検討している方に対し、交通費や宿泊費の一部の補助を行い、地方の方との交流や住まいの見学ができる「加美町体験プライベートツアー」を実施しています。

・上記に関しては、加美町ひと・しごと推進課（連絡先0229-63-5611）へご相談ください。

ネギ農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

品目：ネギ（秋冬）
面積：100a
労働力：2人
収量：2,500kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		播種		定植					収穫		

■売上：5,750千円 ■所得：2,870千円

まずはご相談
ください！

お問合せ先：加美町農林課
電話番号：0229-63-3408
E-mail：nourin@town.kami.miyagi.jp
所在地：加美郡加美町字西田三番5番地

大崎市

大崎市でネギ農家になりませんか？

大崎市は、露地野菜（ネギ）での新規就農者が多く、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、経営開始資金の交付者も県内1位です。

ネギ栽培に必要な機械導入補助金が受けられる等、就農後の支援制度も充実しています。

ネギの栽培に興味がある方は是非一度ご相談ください。



就農支援

農業イノベーション総合支援事業 ～就農チャレンジ支援～

認定新規就農者等に対し、農業機械等の導入や国内外の農業研修を支援します。

* 農業機械・施設等環境支援

就農に必要な農業機械の導入や、施設整備を実施する際に補助金を交付します。

補助率	対象経費の1/2以内
上限額	50万円

* 農業研修支援

農業の先進的なテーマに関する自主研修を実施する際に補助金を交付します。

補助率	対象経費の2/3以内
上限額	25万円（海外研修） 5万円（国内研修）

先輩就農者の声

農業大学卒業後に就農しました。農業は手をかけた分、生産量や品質の良さが目に見えるため、やりがいを感じています。

また、人とのつながりがとても大事ですね。就農後に入会した4Hクラブは情報共有できる場として大切だと思います。



ネギ農家のYさん
～祖父と定植作業～

ネギ農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

品目：露地ネギ
面積：100a
労働力：4人
収量：2,500kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	播種		定植			収穫					
	▲		●								

■売上：6,000千円 ■所得：3,000千円

まずはご相談
ください！

お問合せ先：大崎市産業経済部農政企画課

電話番号：0229-23-7090

所在地：大崎市古川七日町1番1号

栗原市

住みたい田舎東北ベスト3に 輝いた地で農業を始めませんか？

栗駒山系を水源とする3本の迫川が通る栗原市は、古くから基幹産業として農業が盛んな地域です。畜産部門では「栗原産仙台牛」のブランド化に取り組んでおり、水稻部門では耕畜連携による良質堆肥の活用など、環境に優しい農業生産を推進しています。主体となっている水稻や畜産に加え、近年は転作田等を用いた園芸部門も盛んです。市では園芸振興作物を定め、園芸用ハウスの新設・整備費用補助などの支援を行っています。



就農支援体制

栗原市・栗原農業改良普及センター・農業協同組合・農業委員会が連携し、就農及び就農計画作成を支援します。

相談は随時受け付けております。お気軽に下記までご連絡ください。

移住支援

- ・マイホーム取得支援助成
- 農地取得の面積緩和措置
空き家バンク登録物件に付属する農地に限り、取得下限面積を50a→0.1aに緩和しています。
この他にも子育てや住まいなど、生活に欠かせない支援制度を多数用意しております。

新規就農者支援策

農業関係の補助事業を多数用意しております。

例えば…

●園芸用ハウス整備支援事業

市内に新設・整備する園芸用ハウスで市が定める園芸振興作物を販売目的で栽培する場合、経費の一部を補助します。

- ・対象経費：園芸用ハウスの新設及び中古ハウスの再生に要する経費
- ・補助率：対象経費の1/3以内
(上限50万円)

その他補助金は右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.kuriharacity.jp/li/030/200/050/index.html>



市内新規就農者のご紹介

- Aさん夫婦：施設野菜・露地野菜（ズッキーニ、ホウレンソウ等）
ハウス整備に市や県の補助金を活用。中でもズッキーニは県品評会で優秀な成績。
- Bさん（男性）：水稻・露地野菜（ねぎ）
農地バンクを活用し、転作田でねぎを栽培。県品評会で1等を受賞。加工品販売も計画中。
- Cさん（男性）：肉用牛（繁殖）
ハウス畜舎で親牛約20頭を飼養。早期に栗原市の認定新規就農者目標所得を達成。地域の担い手として水稻や転作作業も受託。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：栗原市農林振興部農林畜産課
電話番号：0228-22-1136
E-mail：norin@kuriharacity.jp
所在地：栗原市築館薬師一丁目7番1号

登米市

登米市で農業を始めたい
あなたを応援します！

年間3千トンを出荷し、約8億円の売り上げなど県内一の生産量を誇る登米市のきゅうり。国の指定産地となっており、県農産物品評会で最高賞を受賞する農家がいるなど品質も折り紙付です。

登米市では、新規就農を希望する皆さんへ関係機関が一丸となって相談から研修・就農までを支援する伴走型の体制を構築しています。また、経営開始時に市独自の就農支援策により支援を行っており、登米市へ移住し農業を始めたい方への研修支援に対応しております。

登米市で農業を始めませんか。

就農支援策

- 園芸用ハウス整備事業
 - 園芸用機械整備事業
 - 登米農業マイスター事業
- ※くわしくは、下記によりお問合せください。

就農支援体制

- 就農相談会（毎月第2水曜日）
県普及センター、農協、農業委員会、市が一堂に会して就農相談会を開催。事前に相談カルテを作成し情報を共有することで、新規就農相談者への対応をスムーズに行っています。また、就農相談フェスト等へも参加しております。近隣で開催があった際は気軽に足を運んでみてください！

移住・研修支援

- みやぎ農業研修生滞在施設への入居
新規就農希望者が自宅以外の市内農家等で研修を行う場合、優先的に入居できます。（最長5年）
登米市での短期的な研修を行う際にも一時的な施設の使用も可能なため、希望する方は下記によりお問合せください。



移住希望者への就農相談の様子

きゅうり農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

- 品目：施設きゅうり
（作型：半促成・抑制）
- 面積：20a
- 労働力：1人
- 収量：20t/10a
（半促成・抑制合計）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		定植			収穫		定植		収穫		
		●					●				

- 売上：10,000千円(20a)
- 所得：2,500千円(20a)

半促成栽培

抑制栽培

まずはご相談
ください！

お問合せ先：登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係
電話番号：0220-34-2716（直通）
E-mail：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp
所在地：登米市中田町上沼字西桜場18番地
WEB：https://www.city.tome.miyagi.jp/

南三陸町

森里海人のちめぐるまち
南三陸で農業をはじめよう

南三陸町は太平洋沿岸に位置し、ラムサール条約登録湿地の志津川湾を有する豊かな自然に恵まれた地域です。水稻、畜産のほかに菊やねぎなどの生産が行われてきました。近年では、こまつなや中山間地の特色を活かしたりんご、桃などの果樹のほか、ワイン用ブドウ、枝もの用クロマツの栽培なども行われています。海と山の幸にも恵まれた南三陸町に興味を持っていただき、ここでの就農・移住をぜひ検討してください。



就農支援体制

南三陸町、気仙沼農業改良普及センター、新みやぎ農業協同組合、農業委員会が一体となって就農を支援します。就農相談は随時受け付けています。お気軽に下記の担当までご連絡ください。

求める人材

- ・健康で農業に意欲のある方。
- ・地域との交流ができる方。
- ・南三陸町に居住できる方。
(南三陸町移住・定住支援センターで相談を受け付けています)

先輩就農者の紹介

- ・20代女性 露地果樹・野菜あわせて65a 収穫した果樹・野菜を使用したクレープの販売も行っています。
- ・30代女性 藍10a 麦類5a 藍を活用した藍染体験や宿泊研修を提供 自家製麦のパンも提供しています。
- ・40代男性 セリ40a



こまつな農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

品目：こまつな（ハウス）
面積：40a（年4～5作）
労働力：1人
収量：5,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	播種・定植 ▲	定植	収穫 ■	播種・定植 ▲	定植	収穫 ■	播種・定植 ▲	定植	収穫 ■	播種・定植 ▲	定植	収穫 ■

まずはご相談
ください！

お問合せ先：南三陸町農林水産課
電話番号：0226-46-1378
E-mail：nourin@minamisanriku.miyagi.jp
所在地：本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地
WEB：<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

石巻市

移住から就農までサポートします

比較的温暖で降雪量が少ない気候を生かして、施設園芸をはじめ、稲作・畜産がバランス良く展開されています。

石巻市では、シェアハウス機能を持つ【石巻市農業担い手センター】で『農業担い手育成事業』を実施しています。移住から就農までご希望の就農スタイルに合わせた、総合的な伴走型の支援を行っております。ぜひ一度ご相談ください。



石巻市農業担い手センターの支援内容

石巻市農業担い手センター

就農支援

移住支援

地域との
つながり
構築

農家の
紹介

それぞれの相談内容に合わせた就農プランを、総合的に伴走しながら支援し作っていきます。

移住支援

【シェアハウス】

現在市内1か所（桃生町）で運営しております。新たな土地での新生活におけるハードルを少しでも低くするため、資金的な負担の軽減、仲間のいる暮らしのご提案を行っております。

就農体験

宮城県内の生産者をゲストに招き、就農までの過程や現状を知る「石巻農学」や、石巻での「農」のある暮らしを体験するプログラムである「お試し移住ツアー」を実施しております。



就農相談会

毎月、第二・第四土曜日に個別就農相談会を実施しております。オンライン・オンラインで対応しております。お気軽にお問い合わせください。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：石巻市農林課
電話番号：0225-95-1111
E-mail：isindustry@city.ishinomaki.lg.jp
所在地：石巻市穀町14番1号

お問合せ先：石巻市農業担い手センター
（運営：一般社団法人イシノマキ・ファーム）
電話番号：0225-90-4748
E-mail：info@noukajapan.com
WEB：<https://www.noukajapan.com/>



東松島市

青い空！青い海！ブルーインパルス！
「青の国東松島」で農業を始めよう



東松島市は、太平洋沿岸に面し、冬場の雪も少なく日射量も多い恵まれた環境から、古くから春野菜を中心に産地化されてきました。石巻青果花き地方卸売市場が市内に立地しているため、少量多品目の野菜づくりが盛んな地域です。

これまでも宮城県内で初めてとうもろこし「味来」を産地化したり、今では全国で知られている「ちぢみほうれん草」は、本市（旧矢本町）が発祥とされており、園芸品目を定着する土壌がチャレンジ精神の高い生産者を育てます。



新規就農者 続々誕生

新規就農者数 18人
(令和2年度～令和4年度の直近3か年度)

●形態内訳：
自営就農7人、法人雇用就農11人

●就農した営農部門の主な内訳
(複合営農含む)
水稻、野菜（施設・露地）、花き、
農産加工

東松島市、東松島市農業委員会、
石巻農業改良普及センター、
JAいしのまき等が一体と
なり就農を支援します。



“東松島市独自” 新規就農支援事業補助金

市内在住者で市内で農業を始める方への補助金として、月額25,000円（年間最大30万円、最長3年間）を支給しています。

※詳しい支給要件等はお問い合わせください。

農業を始めたい人向け 宿泊施設（短期滞在用）

就農希望者が市内移住先を決めるまでの期間中に滞在出来る宿泊施設を完備。利用の流れ等については、市ホームページからご確認いただけます。

（宮戸地区「あおみな」内）



お問合せ先：東松島市産業部農林水産課
電話番号：0225-82-1111
E-mail：nousei@city.higashimatsushima.miyagi.jp
所在地：東松島市小野字新宮前5番地

詳しくは『東松島市ホームページ』
または『東松島市 移住・定住情報サイト“ひがまつ暮らし”』をCHECK! 📄 📄



サポート機関・団体

就農相談、技術の習得、資金の確保、農地の取得など就農に必要なことについて、次のようなサポート機関・団体があります。わからないことは積極的に相談し、就農の準備を進めるようにしましょう。

》 新規就農に関する相談窓口

1 公益社団法人みやぎ農業振興公社

公益社団法人みやぎ農業振興公社は、新たに就農しようとする意欲的な青年等を支援する「宮城県農業経営・就農支援センター」の拠点に位置付けられており、就農相談窓口を設置しているほか、就農準備資金の申請窓口となっています。

新たに就農を希望する方は、みやぎ農業振興公社にご相談ください。

所在地：仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内）

電話：022-275-9192 WEB：<https://www.miyagi-agri.com/>

2 一般社団法人宮城県農業会議

一般社団法人宮城県農業会議は、農業委員会ネットワーク機構として、農業委員会相互の連絡調整、農地情報の収集・整理・提供等を行っています。

所在地：仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内）

電話：022-275-9164 WEB：<https://www.miyanoukai.jp/>

3 市町村

市町村は青年等就農計画や、経営開始資金、経営発展支援事業補助金等の申請窓口となっています。就農地が決まったら、早めに相談しましょう。

4 農業改良普及センター

農業改良普及センターでは、農業者に対して技術や経営改善へ向けた支援を行うなど、農業や農村の活性化に向けた多面的な活動を行っています。

就農地や栽培品目が決まったら、農業改良普及センターにも相談しましょう。

①大河原農業改良普及センター

大河原町字南129-1（宮城県大河原合同庁舎内）

電話：0224-53-3519 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

②亘理農業改良普及センター

亘理町逢隈中泉字本木9

電話：0223-34-1141 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/index.html>

③仙台農業改良普及センター

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内）

電話：022-275-8320 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/index.html>

④大崎農業改良普及センター

大崎市古川旭四丁目1-1（宮城県大崎合同庁舎内）

電話：0229-91-0727 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/index.html>

⑤美里農業改良普及センター

美里町北浦字笹館5

電話：0229-32-3115 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/misato-index/index.html>

- ⑥ 栗原農業改良普及センター
栗原市築館藤木5-1（宮城県栗原合同庁舎内）
電話：0228-22-9437 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/site/khnokai/index.html>
- ⑦ 登米農業改良普及センター
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5（宮城県登米合同庁舎内）
電話：0220-22-8603 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/hukyuu.html>
- ⑧ 石巻農業改良普及センター
石巻市あゆみ野5-7（宮城県石巻合同庁舎内）
電話：0225-95-7612 WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/is-nokai/index.html>
- ⑨ 気仙沼農業改良普及センター
気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6（宮城県気仙沼合同庁舎内）
電話：0226-25-8068
WEB：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-n/kesenumanoukai.html>

◆ 農業改良普及センター 管轄地域



※大崎市については、
古川・岩出山・鳴子 ④ 大崎農業改良普及センター
鹿島台・松山・田尻 ⑤ 美里農業改良普及センター
となります。

農地や研修に関する相談窓口

- 5 農業委員会
農業委員会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に組織されている行政委員会で、地域農業の担い手を育てることに力を入れています。新しく農業を始めようとする人が農地を取得するには、農業委員会での手続きが必要となりますので、あらかじめ相談するのも良いでしょう。
宮城県内農業委員会マップ（（一社）宮城県農業会議）
<http://www.miyanoukai.jp/nouikatudou>
- 6 農業協同組合（農協、JA）
農業協同組合は農業者によって組織された協同組合であり、農業経営や農村で生活するうえで重要な役割を果たしています。農協では、農業資材・生活物資の斡旋、農畜産物の集荷・販売、金融業務等を行っています。
- 7 宮城県農業大学校
農業の基礎から応用まで、体系的・総合的に技術や知識を学ぶことができます。社会人等に向けた農業研修「ニューファーマーズ・カレッジ」も運営しています。
所在地：宮城県名取市高館川上字東金剛寺
電話：022-383-8138 WEB：<http://www.pref.miyagi.jp/noudai/>

